

平野屋新田会所跡

大東市平野屋1丁目9番街区は新しい住宅地として開発され、現在は数十戸の住宅が建っていますが、平成20年までは1区画の大きな屋敷でした。この屋敷は江戸時代に造られた会所跡で、「平野屋新田会所」とよばれていました。

大東市でもその重要性から保存の方法を模索していましたが、諸事情から強制競売の対象となり、現存していた建物は落札者によって残念ながら取り壊されてしまいました。しかしながら、当地は本市の歴史を検証するうえで重要な場所であることに変わりなく、会所の北西隅の米蔵、道具蔵、船着場石段跡が残る土地を購入し、現在、その整備方法を検討しています。



解体前の（表）長屋門



市の購入した土地

～大和川の付け替えと新田開発～

現在の大東市周辺の平野部には、かつて深野池とよばれる大きな池が広がっていました。その大きさは、東西4km、南北8kmもあったといわれています。縄文時代には、大阪市の上町台地以東から生駒山麓まで海が入り込んで（河内湾）いましたが、大和川などの堆積作用により次第に陸地化し、江戸時代には東大阪市北部が開池、大東市域が深野池という2つの大きな池となり、ここに旧大和川がいくつもの川筋に分かれて注いでいました。

旧大和川の川筋では度々川が氾濫し、周辺の人々が水害に苦しんでいましたので、1704年に大和川の付け替えが行われ、これに伴い大和川の旧河川筋や、開池、深野池で新田開発が進みました。現在の大東市の平野部の大部分もこの新田開発によって誕生しました。



池跡・川跡にできた新田・会所



大和川付け替え図（参考 藤本篤「大阪府の歴史」）

～新田会所の設置～

深野池の開発は約9年かかって行われ、いくつもの新田が誕生しました。そのうち深野南新田（現在の谷川、深野南、平野屋、南新田）は東本願寺難波別院が開発し、1719年の再検地時には平野屋又右衛門の所有となっていました。平野屋の地名はこれに由来しています。

新田会所は、新田を所有する商家が新田の管理運営などを行うため、出先機関として設置したもので、市内には平野屋のほか、深野や諸福にもありましたが、どれも建物は現存していません。



平野屋新田会所航空写真（平成20年建物解体時）

～平野屋新田会所～

平野屋新田会所は、文献から18世紀前半の新田開発の当初段階には既に存在していたと推定されていますが、約100年の間に所有者が3回変わり、1823年に銭屋（高松）長左衛門に移り、その後は平成20年まで所有者は変わりませんでした。このため、地元では平野屋新田会所を高松会所とよんでいます。

新田会所としては、東大阪市の鴻池新田会所が重要文化財として有名ですが、新田開発に関連する農業施設は、全国的にも残っている例が少なく貴重であり、平野屋新田会所もこれに匹敵するものと評価されていました。

解体前の平野屋新田会所風景



主屋棟（南東から）

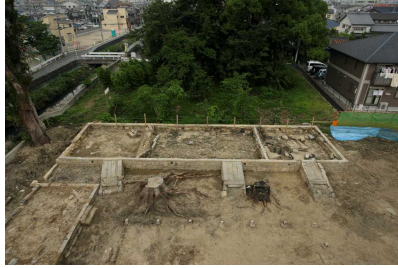


井戸と覆屋（南西から）



米蔵と銭谷川

現況



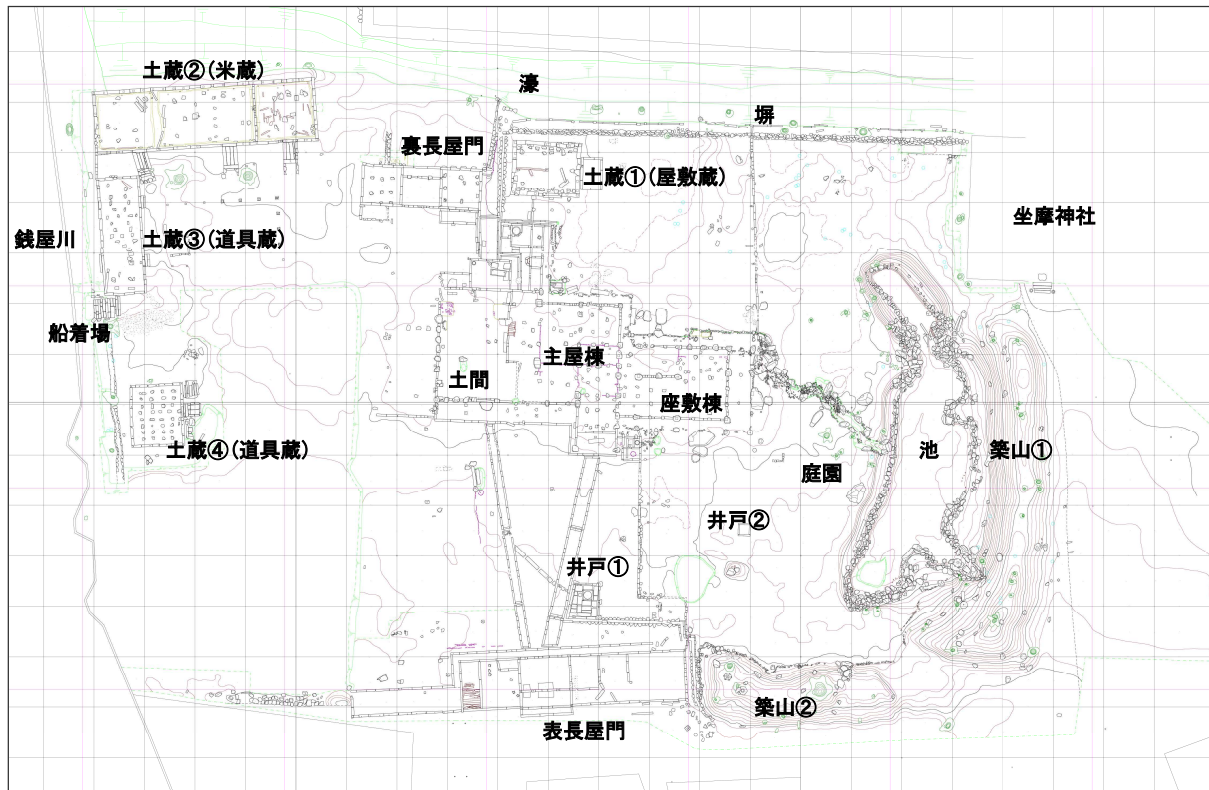
現米蔵跡



現道具蔵跡



船着場跡



全体平面図

平野屋新田会所には、主屋棟、座敷棟、表長屋門、裏長屋門、屋敷倉、米蔵（千石倉）、道具蔵がありました。平成 20 年に全て取り壊されました。屋敷の東には庭園が広がり、北東部分には座間神社が鎮座していました。市は北東隅（左上）の米蔵、道具蔵、船着場の部分を購入しました。

平野屋新田会所の遺物



踏車（水車）

蔵に多数収蔵され、水田に水を引き入れるために用いられた。



灯籠

庭園に設置されていました。



竜吐水（消防ポンプ）

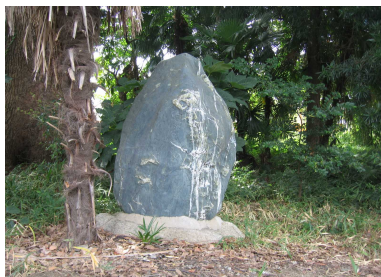
火事など周辺の非常時だけでなく、集落の日常生活には会所が大きな役目を果たしていました。

～周辺施設～



坐摩神社

由緒は明らかなでないが、新田開発の頃、大阪の産土神である座間神社から勧請したといわれています。祭神は阿波須神、阿比祇神の2神です。



農民感謝碑

平野屋新田会所北側の土地に建っています。明治25年に建てられ、後、この地に移設されたとされています。

樋門とは、河川や水路から農業用水などを取水したり、堤内地の水を河川等に排水する目的で設けられる施設で、会所の周囲に残っています。

伏せ越しとは、水路と水路を交差させる施設です。

両施設とも、低湿地帯であった本市の特徴的な施設です。



とんばの伏せ越し碑



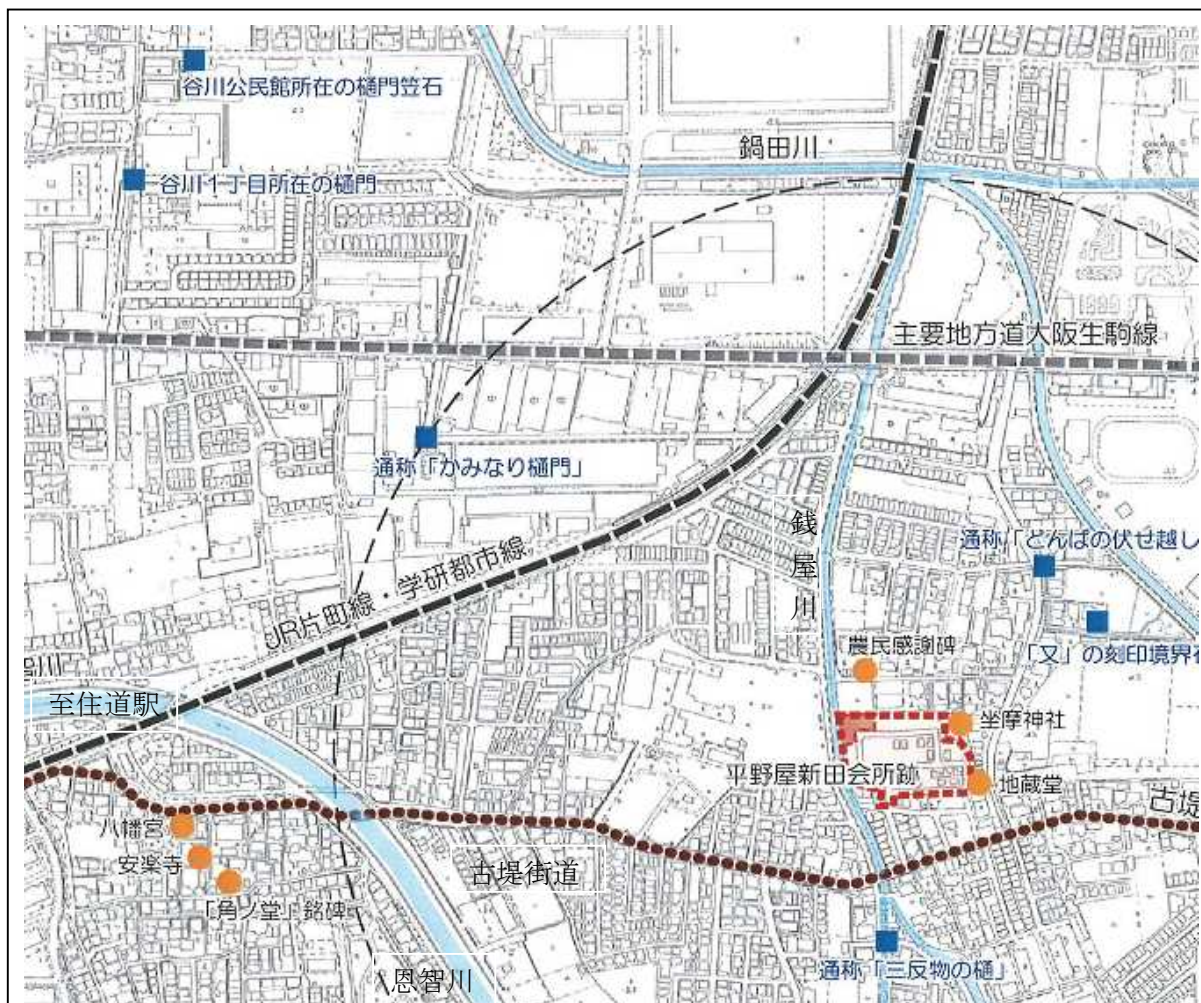
「又」刻印境界石



かみなり樋門



谷川1丁目の樋門



平野屋新田会所周辺図

～関連施設～



鴻池新田会所（国重要文化財）

〒578-0974 東大阪市鴻池元町 2-30

TEL 06-6745-6409 FAX 06-6744-7498

（鴻池新田会所ホームページより）



安中新田会所（国登録有形文化財）

（旧植田家住宅。八尾市指定文化財）

〒581-0084 八尾市植松町 1 丁目 1-25

TEL&FAX : (072)992-5311

（安中新田会所ホームページより）



加賀屋新田会所（大阪市指定文化財・史跡）

〒559-8601 大阪市住之江区御崎 3 丁目 1-17

TEL 06-6682-9986 FAX: 06-6686-2040

（大阪市ホームページより）



柏原市立歴史資料館

〒582-0015 大阪府柏原市高井田 1598-1

TEL 072-976-3430 FAX 072-976-3431

〈柏原市ホームページより〉